

四半期報告書

(第29期第2四半期)

自 平成24年5月1日

至 平成24年7月31日

株式会社ACCESS

東京都千代田区猿楽町二丁目8番8号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 8
- (2) 新株予約権等の状況 9
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 10
- (4) ライツプランの内容 10
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 10
- (6) 大株主の状況 10
- (7) 議決権の状況 11

2 役員の状況 11

第4 経理の状況 12

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 13
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 15
 - 四半期連結損益計算書 15
 - 四半期連結包括利益計算書 16
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 17

2 その他 22

第二部 提出会社の保証会社等の情報 22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月7日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期（自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日）
【会社名】	株式会社ACCESS
【英訳名】	ACCESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 最高経営責任者（CEO） 室伏 伸哉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿樂町二丁目8番8号
【電話番号】	043-212-2111
【事務連絡者氏名】	管理グループ長 豊田 貴弘
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番2号
【電話番号】	043-212-2111
【事務連絡者氏名】	管理グループ長 豊田 貴弘
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期 連結累計期間	第29期 第2四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日	自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日	自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日
売上高 (千円)	6,403,103	6,043,192	13,781,648
経常利益 (△損失) (千円)	△553,233	1,252,017	241,246
四半期 (当期) 純利益 (△純損失) (千円)	△1,116,360	2,029,350	△4,315,905
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△1,087,793	850,136	△2,034,702
純資産額 (千円)	31,650,315	30,939,673	30,704,508
総資産額 (千円)	37,264,764	35,306,305	36,002,219
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (△純損失金額) (円)	△2,847.71	5,197.84	△11,009.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	5,193.04	—
自己資本比率 (%)	83.4	86.6	83.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,622,882	1,627,471	2,121,201
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	584,709	58,436	2,172,404
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△153,253	△522,434	△279,628
現金及び現金同等物の四半期末 (期 末) 残高 (千円)	21,741,000	23,546,736	22,342,996

回次	第28期 第2四半期 連結会計期間	第29期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日	自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (△純損失金額) (円)	△241.85	1,008.74

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

- 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 第28期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 第28期第2四半期連結累計期間及び第28期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。
- 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。なお、(注)4.に記載のとおり、第28期第2四半期連結累計期間及び第28期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「II 当第2四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年2月1日～7月31日）の当社グループをとりまく環境としましては、日本経済は東日本大震災後の復興需要やエコカー補助金等による下支えによりプラス成長を続けておりますが、欧州債務問題のさらなる深刻化や円高進行等のリスクがあり、依然として先行きの不透明感が残る状況にあります。その一方で、世界経済についても欧州債務問題による先進諸国及び新興国の経済への影響が深刻さを増しており、景気減速が続くことが見込まれます。

このような環境の下、当社グループは次のような取り組みを展開いたしました。

① ソフトウェア事業（国内）

国内における携帯電話端末につきましては、平成24年4月～6月累計の携帯電話端末の出荷台数が前年同期を下回る状況にあります。他方、同期間においてスマートフォンが携帯電話端末出荷台数に占める割合が4割程度となっており、今後もこの割合が増えていくことが予想されております。一方、情報家電分野につきましては、平成24年4月～6月累計の薄型テレビの出荷台数が、平成23年7月にアナログ放送が停止されたことに伴う駆け込み需要の反動により、前年同期比で大きく減少する状況が継続しております。

このような状況の下、ソフトウェア事業（国内）の取り組みといたしましては、既存顧客への拡販に加え、新規顧客及び新規事業モデルの開拓に注力いたしました。

ソフトウェア事業（国内） 連結売上高 29億33百万円（前年同期比 25.7%減）

ソフトウェア事業（国内） 連結営業利益 14億19百万円（前年同期比 2.0%増）

② ソフトウェア事業（海外）

海外における携帯電話端末につきましては、平成24年4月～6月累計の携帯電話端末の出荷台数が前年同期比で減少しておりますが、スマートフォンの出荷台数は大きく増加しております。一方、デジタルテレビをはじめとした情報家電につきましては、世界市場全体のデジタルテレビの出荷台数は前年同期比でほぼ横ばいの状況にはありますが、新興国において情報家電市場の継続的な成長が見込まれるなど、総じて今後の緩やかな成長が見込まれております。

このような状況の下、携帯電話端末関連の取り組みとしましては、新規市場及び新規事業モデルの開拓に注力いたしました。

一方、情報家電関連の取り組みとしましては、テレビやセットトップボックスに、PC、スマートフォン、ネットワーク接続ストレージドライブなど他のDLNA準拠の家電機器とのデータ共有機能を付加する「NetFront® Living Connect 3.0」の拡販に取り組んでおります。平成24年4月24日、25日にロンドンで開催された「Connected Home Global Summit 2012」において、同ソリューションの優れたコンテンツ共有機能やマルチスクリーンソリューションが評価され「2012年度Connected Home Industry Awards」の「Best Enabling Product/Solution for the Connected Home（家電連携における最も優れた製品）」賞を受賞いたしました。また、SoC（System-on-a-chip）ソリューションの先駆的企業であるSkyvii Corporation（本社：台湾）に同ソリューションが採用されました。

ソフトウェア事業（海外） 連結売上高 10億10百万円（前年同期比 10.8%減）

ソフトウェア事業（海外） 連結営業損失 1億4百万円（前年同期比 — ）

③ ネットワークソフト事業

ネットワークソフト事業につきましては、当社米国子会社アイピー・インフュージョン・インクが開発しましたネットワーク機器向けの基盤ソフトウェア・プラットフォームである「ZebOS[®]」の開発及び拡販を中核事業として推進しており、最新の「ZebOS[®] 7.10」を提供開始いたしました。今後、インターネットに接続可能な端末が急激に増加していくことでネットワーク・トラフィックが爆発的に増加すると予測される中、負荷の増大が見込まれるデータセンターの効率化やクラウド化を支援するための最新のネットワークソリューションを引き続き展開してまいります。

また、サーバやストレージの仮想化が急速に進展する中、クラウド環境を前提とした柔軟なシステム構築を実現するためのネットワークの仮想化と運用自動化を可能にする次世代クラウド基盤技術であるSDN (Software Defined Network) の開発を、株式会社インターネットイニシアティブとの合弁会社である「株式会社ストラトスフィア」において進めており、同SDNソリューションの評価版を提供開始いたしました。

ネットワークソフト事業 連結売上高 16億56百万円 (前年同期比 49.4%増)

ネットワークソフト事業 連結営業損失 2億55百万円 (前年同期比 -)

④ フロントエンド事業

フロントエンド事業につきましては、スマートフォンやタブレット端末の急速な市場浸透を踏まえ各種サービス事業者に対し、新たなサービスを実現するためのソリューションを提供しております。特に、国内及び海外で成長が著しい電子書籍関連事業を注力分野に位置づけ、電子書籍向けのビューワからコンテンツ配信、広告配信システム、売上管理システム、本棚機能など、端末からサーバシステムまでを包括的にサポートする電子出版プラットフォーム「ACCESS[™] Digital Publishing Ecosystem」、及びEPUB3.0に準拠した電子書籍ビューワ「NetFront[®] BookReader v1.0 EPUB Edition」の営業・開発活動に取り組みました。電子出版プラットフォーム「ACCESS[™] Digital Publishing Ecosystem」につきましては、株式会社講談社（本社：東京都文京区）の電子書籍ストアアプリ「少年マガジン コミックス」、及び韓国の大手子供向け教育関連企業であるHansol Education Co., Ltd.（本社：韓国）の韓国初の子供向け専門電子書籍ストア「Finger Books」に採用されました。

また、EPUB3.0に準拠した電子書籍ビューワ「NetFront[®] BookReader v1.0 EPUB Edition」につきましては、角川グループの電子書籍プラットフォーム「BOOK☆WALKER」向けにEPUB3.0準拠の電子書籍ビューワ開発を開始し、また楽天株式会社（本社：東京都品川区）の子会社であり世界有数の電子書籍事業者であるKobo Inc.（本社：カナダ）のEPUB 3.0対応電子書籍サービスの標準ビューワエンジンとして採用されました。また、国際的な電子書籍標準化団体であるIDPF (International Digital Publishing Forum) のMacintosh版EPUB 3「Readiumリファレンス・プラットフォーム」に同ソリューションの技術が搭載されました。

フロントエンド事業 連結売上高 4億43百万円 (前年同期比 420.3%増)

フロントエンド事業 連結営業利益 59百万円 (前年同期比 -)

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、売上高60億43百万円（前年同四半期比5.6%減）、経常利益12億52百万円（前第2四半期連結累計期間は経常損失5億53百万円）、四半期純利益20億29百万円（前第2四半期連結累計期間は四半期純損失11億16百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、投資有価証券等が増加したものの、受取手形及び売掛金、有価証券、有形固定資産等が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ6億95百万円減少して353億6百万円となりました。

負債は、買掛金、賞与引当金等が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ9億31百万円減少して43億66百万円となりました。

純資産は、四半期純利益20億29百万円を計上した一方、為替換算調整勘定が減少したこと、自己株式を取得したこと等により、前連結会計年度末に比べ2億35百万円増加して309億39百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて12億3百万円増加し、235億46百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金は16億27百万円の増加（前第2四半期連結累計期間は26億22百万円の増加）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益が22億23百万円、関係会社株式売却益が12億11百万円であったこと、売上債権が14億78百万円減少（資金の純収入）した一方で、特別退職金の支払額が8億20百万円であったこととあります。前第2四半期連結累計期間との比較では、税金等調整前四半期純利益が増加した一方、売上債権の減少による資金の純収入が減少し、前年同期は発生しなかった関係会社株式売却益が当第2四半期連結累計期間において発生しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金は58百万円の増加(前第2四半期連結累計期間は5億84百万円の増加)となりました。その主な要因は、有価証券及び投資有価証券の売却による収入が2億38百万円であった一方で、無形固定資産の取得による支出が62百万円、関係会社株式の取得による支出が1億円であったことあります。前第2四半期連結累計期間との比較では、有価証券及び投資有価証券の売却による収入及び取得による支出が大きく減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金は5億22百万円の減少(前第2四半期連結累計期間は1億53百万円の減少)となりました。その主な要因は、自己株式の取得による支出が3億95百万円、長期借入金の返済額が1億26百万円であったこととあります。前第2四半期連結累計期間との比較では、前年同期は発生しなかった自己株式の取得による支出が当第2四半期連結累計期間において発生しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

また、会社の支配に関する基本方針は以下に定めるとおりであります。

なお、買収防衛策については、当社は、平成22年3月15日に開催された取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に関する対応方針(以下、「本方針」といいます。)の継続導入を決定致しました。本方針は、平成22年4月27日に開催の当社第26回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。本方針の詳細につきましては、インターネットの当社ホームページ(http://jp.access-company.com/files/legacy/investors/library/ir_news/n100315_02.pdf)に掲載しております。

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、自ら生み出した技術で社会(産業・文化)を変革させ、社会に貢献し責任を果たすことを経営理念として、コンピュータの分野をはじめ、先進技術を企画・研究・開発し、その成果を製品・技術・サービスとして世に送り出すことで、一般消費者をはじめとするユーザの生活の向上に貢献し、社会的責任を果たすべく日々事業活動を行っております。

これまでのこうした活動により、当社は、日本国内はもとより海外においても多くの支持を受けることができ、主要な通信事業者やメーカといった顧客に恵まれております。このような活動を継続し、さらに幅広い顧客に当社の製品・技術・サービスを提供していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにつながるものと考えております。

そこで、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為により、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることがないよう、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めることとしております。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

2) 基本方針の実現に資する具体的な取組み

① 中期経営計画による企業価値・株主共同の利益の確保・向上

当社の企業価値は、新規技術ノウハウの蓄積、幅広い顧客・取引先との長期安定的な取引関係の維持・発展、優秀な従業員の確保等、多くの要因によって支えられています。中でも、当社は、顧客との継続的な取引関係が、当社の企業価値を維持し、向上させる上で特に重要と考えております。そして、このような取引関係を維持するためには、継続的な研究開発投資に基づき顧客に対して新規製品・技術を提供し続けることが重要であり、また、顧客との関係において、当社が過度に特定企業へ取引上の依存度を高めたり、過度に特定企業との資本的な結びつきを深めたりすることを回避し、業界内において中立的な立場を堅持することが期待されております。このような考えに基づき、これまで当社では、将来的な製品・技術市場動向を的確に把握するよう努めつつ、中期経営計画を策定してその実現に邁進するとともに、さらに技術ポートフォリオを拡充すべく友好的に企業買収も行っておりまゐりました。当社は、これらの企業価値・株主共同の利益を支える要因の一つ一つを維持し、さらに強化していくように、これからも努めてまいります。

② コーポレートガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益の確保・向上

当社は、取締役及び監査役制度を中心としてコーポレートガバナンスの充実を図り、経営の効率性、健全性及び透明性を確保していく所存であります。また、企業の永続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主の皆様を含めたすべてのステークホルダーとの円滑な関係構築を目指し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

3) 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み

①当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針の基本的な考え方

上記1)の基本方針に照らして、大規模な買付行為がなされた場合、これに応じるかどうかは、買付けへの応募を通じ、最終的には当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えます。しかし、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されかねません。そこで、当社は、大規模な買付行為が行われた場合、当該買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるかどうか、株主の皆様へ適切にご判断いただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。さらに、当社株式を引き続き保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の顧客、取引先、従業員その他のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画等の内容等の情報は、継続保有を検討する際の重要な判断材料となります。また、当社取締役会が大規模な買付行為に対する意見を開示し、必要に応じて代替案を提示することにより、当該株主の皆様は、双方の方針、意見等を比較考量することで、大規模な買付行為に応じるかどうかを適切に判断することが可能になります。

②本方針の内容

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者に対し、以下に定める「大規模買付ルール」を遵守していただくこととし、大規模買付者がこれを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じることになりました。

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付行為がなされた場合の対応については、以下に定める通りであります。

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主共同の利益を保護するという観点から、株主の皆様に対し、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保障することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止するために対抗措置をとるようなことは行わず、大規模買付行為に応じるかどうかは、大規模買付情報や当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご検討の上、当社株主の皆様においてご判断いただくこととなります。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、当社取締役会において、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なう場合であると判断したときには、適時適切な開示を行った上、(1)で述べた大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

4) 本方針についての取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、本方針が上記1)に記載の基本方針に沿うものであり、以下の理由から、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(1) 本方針が基本方針に沿うものであること

当社は、本方針において以下の点を明記しており、本方針が上記1)の基本方針に沿って設計されたものであると考えております。

① 大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあること。

② 大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大規模買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することがあること。

(2) 本方針が当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

本方針は、上記1)に記載の基本方針の考え方ならびに平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」による三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意の原則、必要性・相当性確保の原則）、平成20年6月30日に経済産業省に設置された企業価値研究会により公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所有価証券上場規程第440条に定められた買収防衛策導入時の尊重義務（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）に沿って、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化しております。これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本方針が、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものと考えます。

(3) 本方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本方針において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、当社株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を中止するかの判断にあたっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、かかる事項の評価・検討・審議を諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。独立委員会の委員は5名以内とし、当社の経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者を対象として選任するものとしています。また、本方針の根本的な要素として、当社株主に必要な情報を提供することを目的とし、大規模買付行為が行われた場合、これに応じるかどうかは最終的には当社株主の皆様判断に委ねられております。以上により、本方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

また、本方針は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により本方針を廃止することが可能です。従って、本方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は8億69百万円であります。

また、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動のセグメントごとの状況は、次のとおりであります。

① ソフトウェア事業（国内）

今後HTML5やクラウド連携サービスといった先進Web技術に対応したブラウザへの需要が高まっていくことが見込まれる中、世界最小クラスのメモリ容量での安定動作やマルチプラットフォーム対応を実現する高性能・高機能のWebKitベースブラウザ「NetFront® Browser NX」等の研究開発に継続的に取り組んでおります。

ソフトウェア事業（国内） 連結研究開発費 2億99百万円

② ソフトウェア事業（海外）

スマートフォンやタブレット端末と情報家電との連携が進む中、とくに欧州向けにHbbTV関連ソリューションやDLNA関連ソリューションの研究開発を行いました。

ソフトウェア事業（海外） 連結研究開発費 53百万円

③ ネットワークソフト事業

インターネットに接続可能な端末が急激に増加していくことで、ネットワーク・トラフィックの爆発的な増加が予測される中、負荷の増大が見込まれるネットワーク機器向けの基盤ソフトウェア開発を進めており、その最新版である「ZebOS® 7.10」の研究開発を行いました。また、サーバやストレージの仮想化が急速に進展する中、クラウド環境を前提とした柔軟なシステム構築を行う際のボトルネックとなるネットワーク仮想化と運用自動化を可能にする次世代クラウド基盤技術であるSDN（Software Defined Network）の研究開発を行いました。

ネットワークソフト事業 連結研究開発費 4億28百万円

④ フロントエンド事業

スマートフォンやタブレット端末の急速な市場浸透が進む中、各種サービス事業者向けに新たなサービスを実現するためのソリューションの研究開発を行っております。特に、電子書籍関連の取り組みとして、端末からサーバシステムまでを包括的にサポートする電子出版プラットフォーム「ACCESS™ Digital Publishing Ecosystem」、及び電子書籍の標準化団体IDPFが公開している電子書籍フォーマットのEPUB規格に準拠した電子書籍ビューワ

「NetFront® BookReader v1.0 EPUB Edition」等の研究開発を行いました。

フロントエンド事業 連結研究開発費 87百万円

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は195名減少し、607名となりました。その主な原因は全社的な人員削減によるものです。

当第2四半期連結累計期間末のセグメント別の従業員数は、次のとおりであります。

セグメントの名称	従業員数 (人)
ソフトウェア事業 (国内)	138
ソフトウェア事業 (海外)	183
ネットワークソフト事業	215
フロントエンド事業	36
全社 (共通)	35
合計	607

(注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。) であります。

2. 全社 (共通) は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	915,000
計	915,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	392,031	392,031	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	392,031	392,031	—	—

(注) 平成24年9月1日から、この四半期報告書提出日までの旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行された株式数は提出日現在の発行数には含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりであります。

第1回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成24年5月31日
新株予約権の数(個)	1,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成24年6月19日から平成54年6月18日まで(注2)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,200 資本組入額 26,600
新株予約権の行使の条件	①新株予約権は、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失した場合に限り行使することができる。 ②新株予約権者は、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場(当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場)における当社普通株式の普通取引終値(新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格)が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1. 当社が、普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
上記の他、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権の行使期間の最終日が当社又は日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得た金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - ⑧ 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成24年5月1日 ～平成24年7月31日	—	392,031	—	31,391,499	—	31,098

(6) 【大株主の状況】

平成24年7月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ ドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1	45,468	11.60
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	25,791	6.58
関東財務局財務大臣代理官 関東財務局長	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	23,127	5.90
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	6,840	1.74
荒川 亨	東京都千代田区	6,000	1.53
荒川 立樹	千葉県千葉市美浜区	5,708	1.46
荒川 瑞樹	千葉県千葉市美浜区	5,706	1.46
荒川 大樹	千葉県千葉市美浜区	5,706	1.46
鎌田 富久	東京都千代田区	5,510	1.41
有限会社樹	東京都千代田区神田神保町1-103	4,800	1.22
計	—	134,656	34.35

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下3位を四捨五入しております。

2. 上記大株主の荒川亨氏（前代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO））は平成21年10月23日に逝去されましたが、平成24年7月31日現在、名義変更手続が未了のため平成24年7月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

3. 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。

4. タワー投資顧問株式会社から平成24年6月18日付で提出された変更報告書（特例対象株券等）により、平成24年6月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。なお、変更報告書（特例対象株券等）の内容は次のとおりであります。

大量保有者	タワー投資顧問株式会社
保有株券等の数	27,056株
株券等保有割合	6.90%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 392,020	392,020	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	392,031	—	—
総株主の議決権	—	392,020	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が保有している当社株式6,840株を含めて表示しております。

② 【自己株式等】

平成24年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区猿樂町 二丁目8番8号	11	—	11	0.00
計	—	11	—	11	0.00

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している株式が6,840株あります。これは、前記「発行済株式」に記載の資産管理サービス信託銀行株式会社が保有している株式であり、会計処理上、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,768,945	23,240,063
受取手形及び売掛金	4,836,422	3,373,541
有価証券	1,251,296	757,663
仕掛品	98,042	200,259
繰延税金資産	185,686	101,390
その他	809,061	673,850
貸倒引当金	△232,265	△277,296
流動資産合計	28,717,189	28,069,470
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,493,527	3,528,478
減価償却累計額	△831,552	△923,451
建物及び構築物（純額）	2,661,974	2,605,027
土地	1,603,905	1,583,205
その他	1,853,468	1,780,823
減価償却累計額	△1,529,591	△1,512,210
その他（純額）	323,876	268,612
有形固定資産合計	4,589,756	4,456,845
無形固定資産		
その他	295,542	265,147
無形固定資産合計	295,542	265,147
投資その他の資産		
投資有価証券	16,749	154,414
長期性定期預金	2,000,000	2,000,000
繰延税金資産	221,279	225,779
その他	167,071	134,648
貸倒引当金	△5,369	—
投資その他の資産合計	2,399,732	2,514,841
固定資産合計	7,285,030	7,236,834
資産合計	36,002,219	35,306,305

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	365,769	309,435
未払法人税等	394,176	396,115
賞与引当金	283,526	166,686
受注損失引当金	28,650	3,226
その他	2,537,712	1,901,339
流動負債合計	3,609,835	2,776,803
固定負債		
長期借入金	1,534,000	1,408,000
繰延税金負債	2,182	925
退職給付引当金	97,685	108,119
その他	54,008	72,781
固定負債合計	1,687,876	1,589,827
負債合計	5,297,711	4,366,631
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,391,499	31,391,499
資本剰余金	8,431,093	8,431,093
利益剰余金	△7,509,388	△5,480,038
自己株式	△8,724	△404,685
株主資本合計	32,304,481	33,937,870
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△8,324	△7,941
為替換算調整勘定	△2,180,247	△3,359,844
その他の包括利益累計額合計	△2,188,572	△3,367,786
新株予約権	588,599	369,589
純資産合計	30,704,508	30,939,673
負債純資産合計	36,002,219	35,306,305

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
売上高	6,403,103	6,043,192
売上原価	2,328,754	1,812,204
売上総利益	4,074,349	4,230,987
返品調整引当金繰入額	28,618	—
返品調整引当金戻入額	55,931	—
差引売上総利益	4,101,662	4,230,987
販売費及び一般管理費	* 4,583,962	* 3,102,689
営業利益又は営業損失(△)	△482,299	1,128,298
営業外収益		
受取利息	34,732	31,026
還付消費税等	2,388	34,909
為替差益	—	19,223
持分法による投資利益	17,153	27,990
その他	22,853	28,445
営業外収益合計	77,128	141,596
営業外費用		
支払利息	16,820	15,286
為替差損	93,557	—
納品遅延損害金	9,172	—
その他	28,512	2,589
営業外費用合計	148,062	17,876
経常利益又は経常損失(△)	△553,233	1,252,017
特別利益		
関係会社株式売却益	—	1,211,590
前期損益修正益	241,013	—
貸倒引当金戻入額	41,943	—
固定資産売却益	4,055	168
その他	—	62,931
特別利益合計	287,012	1,274,690
特別損失		
前期損益修正損	584	—
固定資産除却損	3,204	7,161
特別退職金	675,063	262,885
投資有価証券評価損	146,324	—
事務所移転費用	9,966	—
その他	24,374	33,306
特別損失合計	859,517	303,353
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,125,739	2,223,354
法人税、住民税及び事業税	99,307	110,812
法人税等調整額	△108,685	83,191
法人税等合計	△9,378	194,003
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,116,360	2,029,350
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,116,360	2,029,350

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△1,116,360	2,029,350
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△940	382
為替換算調整勘定	29,508	△1,179,596
その他の包括利益合計	28,567	△1,179,214
四半期包括利益	△1,087,793	850,136
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,087,793	850,136

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,125,739	2,223,354
減価償却費	314,971	254,213
長期前払費用償却額	394	36
持分法による投資損益(△は益)	△17,153	△27,990
固定資産除却損	3,204	7,161
投資有価証券評価損益(△は益)	146,324	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△27,250	41,711
賞与引当金の増減額(△は減少)	△87,917	△116,839
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△44,234	10,434
返品調整引当金の増減額(△は減少)	△27,313	—
受注損失引当金の増減額(△は減少)	△107,779	△25,423
受取利息及び受取配当金	△34,732	△31,040
支払利息	16,820	15,286
為替差損益(△は益)	27,388	△14,850
売上債権の増減額(△は増加)	4,544,787	1,478,557
たな卸資産の増減額(△は増加)	8,784	△102,217
前払費用の増減額(△は増加)	156,646	53,737
仕入債務の増減額(△は減少)	△28,414	△56,489
未払金の増減額(△は減少)	△219,081	28,062
未払費用の増減額(△は減少)	△337,989	△216,910
前受金の増減額(△は減少)	12,838	93,152
未払又は未収消費税等の増減額	△102,551	177,302
特別退職金	675,063	262,885
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△1,211,590
その他	△45,125	△281,694
小計	3,701,940	2,560,850
利息及び配当金の受取額	25,741	34,118
利息の支払額	△17,405	△14,970
法人税等の支払額	△201,001	△132,446
法人税等の還付額	14,234	—
特別退職金の支払額	△900,626	△820,081
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,622,882	1,627,471

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△285,504	△210,649
定期預金の払戻による収入	159,398	208,530
有形固定資産の取得による支出	△158,159	△47,200
有形固定資産の売却による収入	4,901	958
無形固定資産の取得による支出	△17,910	△62,655
有価証券の取得による支出	△1,737,860	—
有価証券の売却による収入	1,516,360	238,485
投資有価証券の取得による支出	△2,065,729	△6,149
投資有価証券の売却による収入	3,093,573	480
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△1,264
関係会社株式の取得による支出	—	△100,000
敷金及び保証金の差入による支出	△28,426	△531
敷金及び保証金の回収による収入	97,744	28,406
その他	6,321	10,025
投資活動によるキャッシュ・フロー	584,709	58,436
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△126,000	△126,000
自己株式の取得による支出	—	△395,961
配当金の支払額	△27,253	△473
財務活動によるキャッシュ・フロー	△153,253	△522,434
現金及び現金同等物に係る換算差額	69,704	40,267
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,124,042	1,203,740
現金及び現金同等物の期首残高	18,616,958	22,342,996
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 21,741,000	* 23,546,736

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったアイピー・インフュージョン(南京)社は保有株式の売却により子会社でなくなったため、連結の範囲から除外しております。

なお、変更後の連結子会社の数は12社であります。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、次世代クラウド環境に最適なプラットフォームの構築を目的として、株式会社インターネットイニシアティブとの合弁会社「株式会社ストラトスフィア」を設立し関連会社となったため、持分法の適用範囲に含めております。

なお、変更後の持分法適用関連会社の数は2社であります。

【会計方針の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(株式給付信託(J-ESOP)に関する会計処理方法)

当社は、平成24年5月31日開催の当社取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式または金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式または金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、平成24年7月31日現在において信託口が所有する当社株式数は6,840株であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)
* 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	* 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給与手当 1,266,061千円	給与手当 1,001,794千円
研究開発費 1,619,431千円	研究開発費 869,166千円
貸倒引当金繰入額 7,773千円	貸倒引当金繰入額 53,239千円
賞与引当金繰入額 35,086千円	賞与引当金繰入額 18,163千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)
* 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年7月31日現在)	* 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年7月31日現在)
現金及び預金 20,923,062千円	現金及び預金 23,240,063千円
有価証券 (マネー・マーケット・ファンド、 コマーシャル・ペーパー) 2,082,261千円	有価証券 (マネー・マーケット・ファンド、 コマーシャル・ペーパー) 517,323千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 <u>△1,264,323千円</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 <u>△210,649千円</u>
現金及び現金同等物 21,741,000千円	現金及び現金同等物 23,546,736千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成24年5月31日開催の当社取締役会において決議いたしました「株式給付信託 (J-ESOP)」の導入により、自己株式を395,961千円取得し、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は404,685千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年2月1日至平成23年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ソフト ウェア事業 (国内)	ソフト ウェア事業 (海外)	ネット ワーク ソフト事業	フロント エンド事業	メディア サービス 事業			
売上高								
外部顧客への 売上高	3,946,355	1,132,895	1,108,327	85,145	130,379	6,403,103	—	6,403,103
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	123,178	213,313	26,740	4,251	—	367,483	△367,483	—
計	4,069,533	1,346,208	1,135,067	89,396	130,379	6,770,586	△367,483	6,403,103
セグメント利益 又は損失(△)	1,390,848	△810,921	△433,624	△394,197	△280,444	△528,339	46,040	△482,299

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額46,040千円はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書 計上額 (注)2
	ソフト ウェア事業 (国内)	ソフト ウェア事業 (海外)	ネット ワーク ソフト事業	フロント エンド事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	2,933,694	1,010,185	1,656,296	443,015	6,043,192	—	6,043,192
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,523	39,850	—	6,018	50,392	△50,392	—
計	2,938,218	1,050,035	1,656,296	449,034	6,093,584	△50,392	6,043,192
セグメント利益 又は損失(△)	1,419,094	△104,793	△255,439	59,182	1,118,043	10,254	1,128,298

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額10,254千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメント「メディアサービス事業」を廃止しております。これは、平成24年1月31日にメディアサービス事業の会社分割を実施し、同事業から撤退したことによるものであります。

これにより、第1四半期連結会計期間より「ソフトウェア事業(国内)」、「ソフトウェア事業(海外)」、「ネットワークソフト事業」、「フロントエンド事業」の4つを報告セグメントとしております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△2,847円71銭	5,197円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△1,116,360	2,029,350
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△1,116,360	2,029,350
普通株式の期中平均株式数(株)	392,020	390,421
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	5,193円4銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	360.75
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 株式給付信託が所有する当社株式(当第2四半期連結会計期間末現在6,840株)については、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、当第2四半期連結累計期間の「期中平均株式数」は、当該株式の数を控除し算定しております。
2. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年9月7日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 純司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井指 亮一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貝塚 真聡	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成24年2月1日から平成25年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成24年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。